シンポジウム：
日本都市計画学会のビジョンを展望する２
-開かれた都市計画に向けて

こちらのQRコードを読み取りいただき、
シンポジウム全般やビジョン・アクションプランに関するご意見、ご質問をお寄せください。

日本都市計画学会のビジョンを展望する 2

- 開かれた都市計画に向けて-

日本都市計画学会
75周年事業特別委員会

アンケートフォーム



１．あいさつ
渡邉 浩司（（一財）民間都市開発推進機構／前学会長・顧問）
コーディネーター・進行：中島 弘貴（東京大学）

２．話題提供
・昨年度シンポジウム以後の検討状況
三浦 詩乃（中央大学）
・ビジョンの全体像
髙濱 康亘(国土交通省)
・アクションプランに向けて一支部ご意見取りまとめ
安富 啓（（株）石塚計画デザイン事務所）
・アクションプラン素案
三浦 詩乃

３．パネルディスカション～2050ビジョンが描く学会の姿～
パネリスト：秋田 典子（千葉大学／学会副会長）
奥森 清喜（（株）日建設計）
小篠 隆生（(一社)新渡戸遠友リビングラボ）
吉江 俊（東京大学）

４．まとめ
小泉 秀樹（東京大学／学会長）

１．あいさつ

渡邉 浩司
（（一財）民間都市開発推進機構／前学会長・顧問）

２．話題提供

・昨年度シンポジウム以後の検討状況
　三浦 詩乃（中央大学）
・ビジョンの全体像
　髙濱 康亘(国土交通省）
・アクションプランに向けてー支部ご意見取りまとめ
　安富 啓（（株）石塚計画デザイン事務所）
・アクションプラン素案
　三浦 詩乃（中央大学）

日本都市計画学会のビジョンを展望する 2

- 開かれた都市計画に向けて-

学会ビジョン策定プロセス

日本都市計画学会
75周年事業特別委員会
タスクフォースコアメンバー

COVID-19
国際情勢
AI普及・・・

20年間ほど

現行ビジョン → 2050ビジョン → 次のビジョン

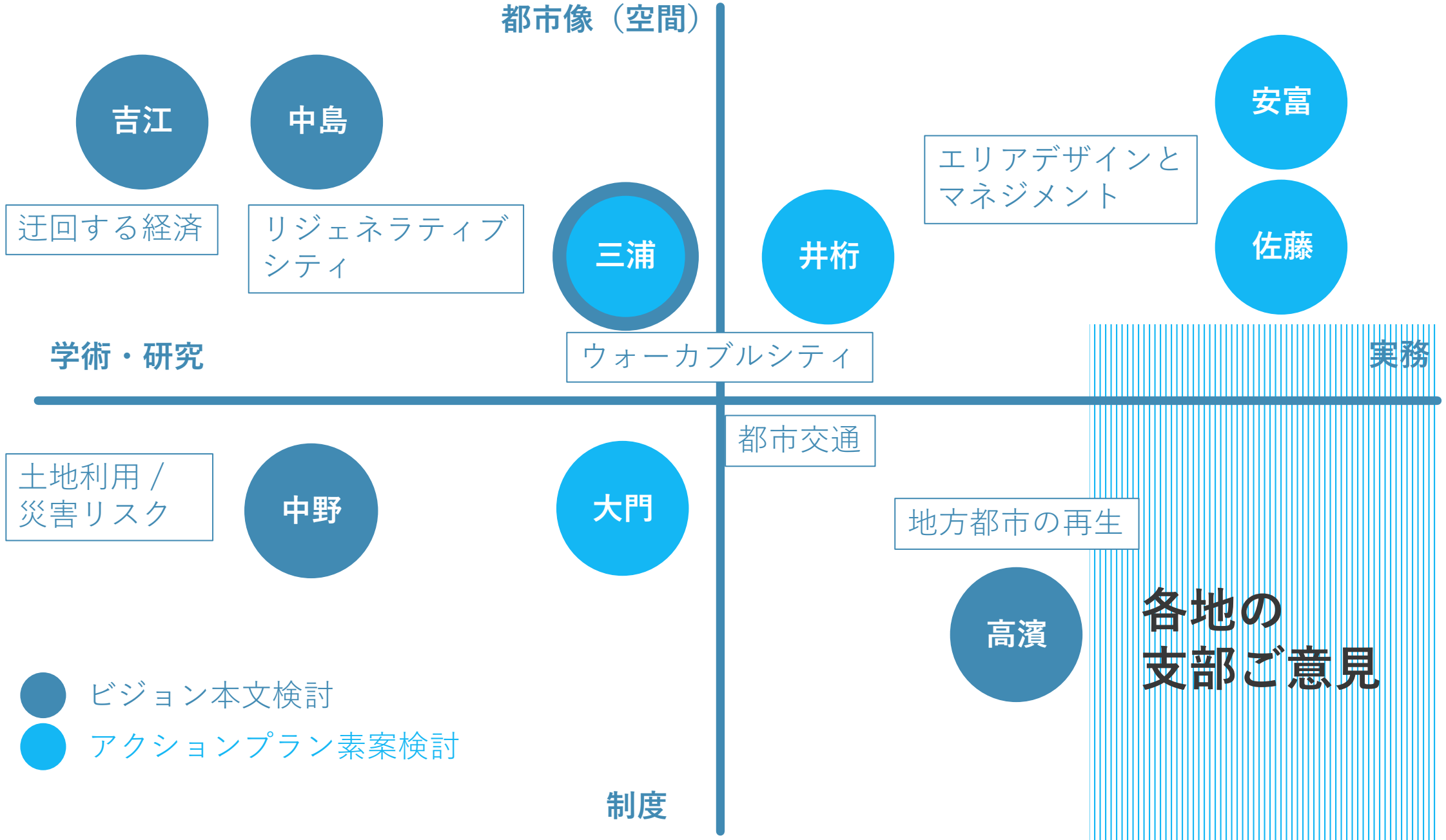
75 周年事業特別委員会 部会(タスクフォース)　：2025年時点の名簿

部会（タスクフォース）構成

委員長	渡邉　浩司	本会会長
委　員	小泉　秀樹	本会副会長
委　員	秋田　典子	本会常務理事
専門家	三浦　詩乃◎	中央大学
専門家	吉江　俊◎	東京大学
専門家	外山友里絵◎	名古屋大学
専門家	中島　弘貴◎	東京大学
専門家	佐藤　雄紀◎	（株）三菱地所設計
専門家	安富　啓◎	（株）石塚計画デザイン事務所
専門家	大門　創◎	國學院大學
専門家	中野　卓◎	（国研）建築研究所
専門家	寺田　徹	東京大学
専門家	新保　奈穂美	東京大学
専門家	加藤　昌樹	森ビル（株）
専門家	佐々木　祥	東急不動産（株）
専門家	重松　眞理子	三菱地所（株）
専門家	西館　沙織	（株）日建設計
専門家	高濱　康亘◎	国土交通省
専門家	大谷　剛弘	東京都
専門家	浅野　正裕	千葉市
専門家	井桁　由貴◎	東京大学

※氏名の後に◎印が付されている方は、コアメンバー

コアメンバー


都市像（空間）
吉江
中島
迂回する経済
リジェネラティブシティ
三浦
井桁
安富
エリアデザインとマネジメント
佐藤
学術・研究
実務
ウォーカブルシティ
都市交通
土地利用 / 災害リスク
中野
大門
地方都市の再生
高濱
各地の支部ご意見
制度
ビジョン本文検討
アクションプラン素案検討

現行ビジョンのレビュー



日本都市計画学会 ･21 世紀ビジョン

-新時代における創造と展開-

2003 年 5 月

社)日本都市計画学会 21 世紀学会ビジョン特別委員会

基本認識 → 前提としての「21 世紀都市計画ビジョン」

基本理念と目標 → 6 つの基本理念 / 目　標

倫理綱領と行動規範 → 学会の倫理綱領 / 学会員の行動規範

4 つの重点的取り組み
1. 社会的発言・提言・発信機能の強化
2. 社会的連携の推進
3. 人材育成・教育と職能の拡充
4. 会員サービスと学会運営の充実

10 の具体的方策
1. 社会的発言・提言システムの構築
2. 広報機能の強化
3. 情報収集・発信機能の充実
4. 国際的な交流の拡大
5. 共同研究体制づくりの推進
6. 実験的サマースクールの開催
7. 都市計画関連の教育機材・機会の開発
8. 職能確立のための仕組み検討組織の設置
9. 各種ビジョン・指針・テキスト等の出版普及
10. 多くの会員が参加、研究、活動できる場の提供

継承する基本認識の確認

具体的方策の継続性/見直しの観点
→構造の改訂

現行ビジョンの基本認識：前提とする都市像



17の提言

「新しい日本の都市のイメージ」

- 多様な生活スタイルの選択を包容する都市
- 多重コミュニティが支える市民社会
- 創造性に支えられた産業発現の場
- 多様で個性ある豊かな風土が形成される都市社会
- 共生を実現する自然親和型都市
- 緩やかに連携し自立する都市
- 自由と安心を享受できる都市
- 豊かな「間（ま）」と「時（とき）」が生み出す日本型都市空間

「日本の都市計画ビジョン」

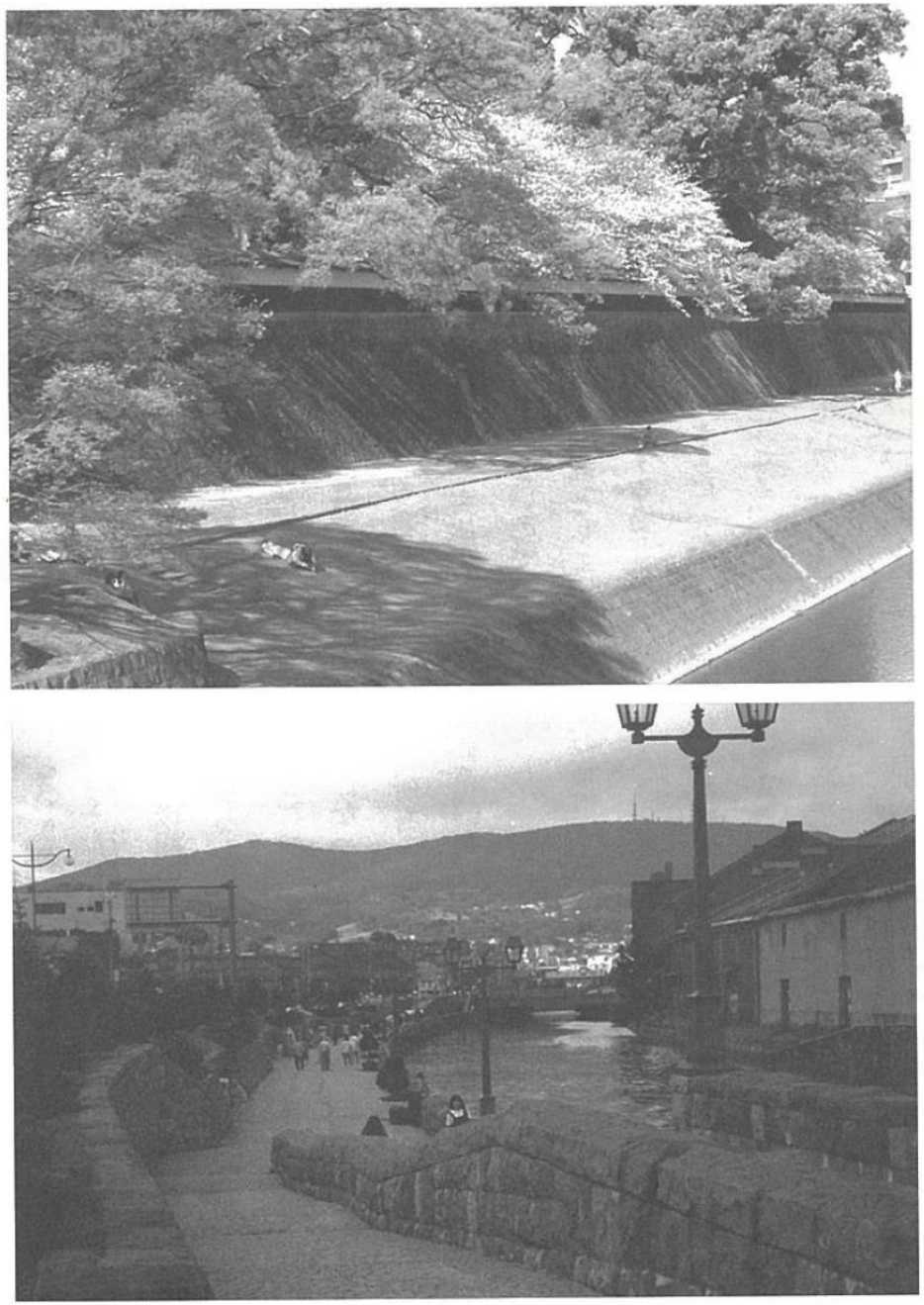
- 環境都市計画のシステム構築に向けて
- 負荷の少ないモノと人の循環システム
- 個を集団に展開する広域調整システム
- 多様な用途の共存を成り立たせる空間秩序
- 都市計画における公共性概念の転換にねざした社会的ルールの再構築
- 地区の発想から始める都市づくり
- 参加と合意形成を促すわかりやすい計画過程
- 公民パートナーシップによる都市開発システム
- 信頼にもとづき市民の価値を代弁する専門家

「日本の都市のイメージ」

豊かな間と時が
生み出す
日本型都市空間

二一世紀の都市にはボイド（空）であらゆる人が自由に参入できる（オープン）空間、人々の「時（とき）」を映し、自然の「時（とき）」とともに移ろう「間（ま）」の空間を設営することが重要である。

都市内に自然の力を呼び込んだボイド（空）かつオープン（自由）な空間系を創造することで我々は「時」を感じる事が出来る、「地球」を感じる事が出来る。そこに様々な人々が集うことで「人生」を感じる事が出来る、「つながり」を感じる事が出来る。価値ある時間の消費を考える事が出来る。

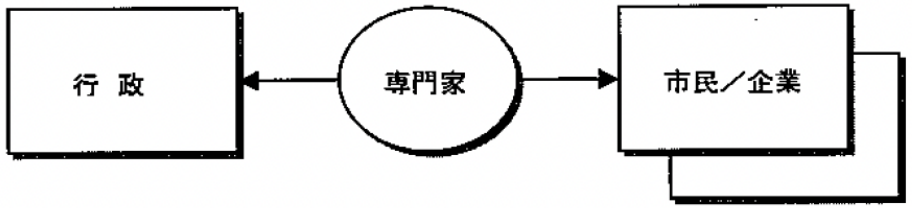


［図４］「間」と「時の移ろい」の空間イメージ

「日本の都市計画ビジョン」

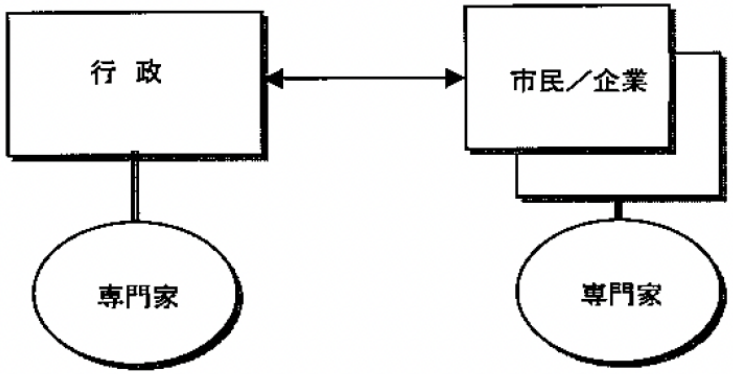
信頼にもとづく市民の価値を代弁する専門家

①コーディネーター、調停者としての専門家



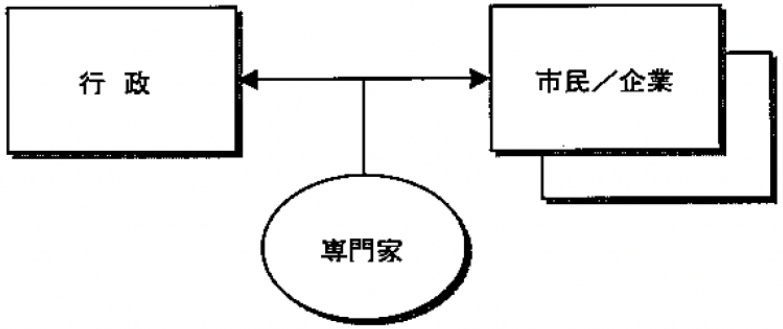
・行政、市民、企業の間、あるいは利害の対立する当事者間に立って、
中立的な立場から、円滑な協議の促進、調整、調停を行う。

②アドボケーター[*1]、あるいは組織人としての専門家



・行政、市民、企業を支援して、あるいはそれぞれの中で、
長期的視点に立った計画の立案、実施等を行う。

③独立したプランナーとしての専門家



・独立したプランナーとして、行政、市民、企業に分かりやすい
情報の提供、政策・計画の評価、独自の提案をを行う。

［図１］行政・市民・企業と専門家の役割

75周年事業特別委員会

Committee

シンポジウム：日本都市計画学会のビジョンを展望する
異文化交流TOKYOまちづくり視察会
学会の新たなビジョンを探るダイアローグ
本会ビジョン検討に係る活動ついて

シンポジウム：日本都市計画学会のビジョンを展望する

■ **開催日時**：2025年 11月 15日（土） 16：20～18：20

■ **会場**：芝浦工業大学 豊洲キャンパス 会場⑤(交流棟402)

■プログラム

開会挨拶・シンポジウム開催の経緯
渡邉 浩司 (本会会長/一般財団法人民間都市開発推進機構 常務理事)



16:20-16:28　開会ご挨拶・シンポジウム開催の経緯　渡邉 浩司（本会会長/一般財団法人民間都市開発推進機構 常務理事）

本シンポの狙い、特別委員会コアメンバー紹介　三浦 詩乃（中央大学 准教授）

16:28-16:38 現在から見た1996年特別委員会報告:都市計画・都市計画学・都市計画学会　秋本 福雄（九州大学 名誉教授）

16:38-17:08 テーマ１　**都市から都市計画**

都市地域像のグレートリセット-小さな公共性を起点とする建造環境計画の可能性

コーディネーター　中島 弘貴（東京大学 特任講師）　パネリスト　秋田 典子（千葉大学 教授）

17:08-17:38　テーマ２　**都市計画から都市計画学**

学問分野としての都市計画とは

コーディネーター　三浦 准教授　パネリスト　佐々木 葉（早稲田大学 教授）　大門 創（國學院大学 准教授）

17:38-18:08 テーマ３　**都市計画学から都市計画学会**

開かれた都市計画 -専門家とアーバニストの領域、つなぐ学会の役割

コーディネーター　髙濱 康亘（国土交通省 都市局 街路交通施設課　街路交通施設安全対策官）

パネリスト　泉 英明（ハートビートプラン 代表取締役）　吉江 俊（東京大学 講師）

18:08-18:18　提言に向けて：まとめ　小泉 秀樹（本会副会長・東京大学 教授）

18:18-18:20　閉会ご挨拶　渡邉会長

昨年シンポジウム以後のプロセス

2025年9月 ― 学会事務局への経緯ヒアリング

― 現行および過去ビジョン/40・50年学会誌のレビュー

― 都市計画50年・100年記念書籍『都市計画の構造転換』（2021年）の論点レビュー

10月 ― 会員アンケート分析、非会員アンケートの設計・分析

― 高校教育支援WG活動成果に関するヒアリング（野原卓先生）　など

― 上記のインプットを踏まえたコアメンバー座談会

大会 ― シンポジウム/アドバイザリー会議

2026年2月 ― ダイアローグ企画

3月～ ― 支部メンバーからのご意見

― 特別委員会素案 ＋ 会長・副会長ご意見

総会 ― 2050ビジョン(案)のご提示

国際目標との対応関係 / 都市計画に携わる人々の多様化

地方都市の人材・ビジョン/ 職能としての都市計画家

ビジョン＋アクションプランとして策定

シンポジウム：日本都市計画学会のビジョンを展望する

異文化交流TOKYOまちづくり視察会

学会の新たなビジョンを探るダイアローグ

本会ビジョン検討に係る活動ついて

学会の新たなビジョンを探るダイアローグ

日本都市計画学会では、「1. 社会課題の変化」「2. 価値観の変化」「3. 人々の変化」という3つの変化に直面するなか、産官学民が連携して取り組むことが重要であると考えています。
また、都市計画の領域やあり方が多様化する現在において、本学会のあり方（ビジョン）を明確に打ち出すことが求められています。
こうした状況を踏まえ、本会では、2026年の学会設立75周年を期に、日本都市計画学会の新たなビジョンを策定するため、75周年事業特別委員会を設置し、検討を進めております。
その取り組みの一環として、下記の通りダイアローグを企画しました。
当日は、株式会社Open A代表取締役の馬場正尊様、一般財団法人不動産適正取引推進機構 理事長（元国土交通省都市局長）の青木由行様、立命館大学教授の岡井有佳様をお迎えし、それぞれのお立場や経験を踏まえながら、都市計画の未来像や都市計画学会が果たすべき役割について対話を通じて理解を深めていきます。
本ダイアローグを通じて得られた視点や示唆は、学会ビジョンにも反映していく予定です。
なお、本ダイアローグは本学会会員様を対象に、公開形式で実施します。
参加を希望される方は、下記をご確認のうえ、お申し込みください。

ダイアローグの論点

地方都市の組織上の都市計画業務：不人気化のスパイラル

・問題処理のディフェンシブな部署化→
責任の明確化から所掌領分を狭める→
領分が狭まり、そこだけやっても現実が変わらない

・法制度：法規制の部分の足腰は未だ弱いまま、継ぎ足しで変化、複雑化。

現場人材への期待

・クラフトシップ・現場希望からまちづくりが人気。都市計画を学んでいない人たちが面白いことをやる。
・「まちづくり」はやりたいけど「都市計画」は嫌い、では困ってしまう。

「触媒」としての専門家像

・地域をよくしていきたい、という発想を持つのは、まさにプランナーである。
特定の所掌領分に仕事を押し込めるとつまらない。

・その地域に求められる緑や交通など、横断的に取り組めるとプランニングは非常に面白い。
都市計画制度を手段にしてまちづくりにチャレンジすることの魅力を、若い人に伝えたい。

・重要なことは門戸を広げること。アジャイルに、横のつながりで知識を取得していけばよい。

ダイアローグの論点

学会への期待

現場の進化の言語化

・しっかりした知識を持った人が現場に飛び出ている。それがこの１０年の進化だ。それを言語化してほしい。

・海外では都市計画の認知度が高い。本来、都市計画やまちづくりは楽しいものである。
制度の知識が武器になることを伝えていきたい。

行政の現場からはできない役割を担う

・「都市計画の再領域化」のタイミングが、まさに今ではないのか。
日本ではマクロの方針（人口減少）と、ミクロの方針（用途地域など）が矛盾だらけ。
こういうところに誰か声を挙げられるとしたら学会ではないか。

・制度やシステムのあり方は、学会の方で自由闊達な議論をして、流れを生み出してほしい

マニフェスト

都市計画の全体性、総合性、計画だけではない
福祉・農業などを含めた状況を俯瞰して、つなぎ合わせて、思考するプレイング・マネジメントも担う立場を宣言。

学会支部ワークショップ・インタビュー →後ほど安富様から



シンポジウム、アドバイザリー会議、各地インタビューでいただいた言葉から

都市計画、都市計画家に夢を見られるか？

[都市計画の専門家の価値]
- 気候変動や経済など、国土を超えた極めてマクロなところからの横断性
- 他分野専門家と協働する際の青写真を描ける
- 生活感・手触り感のある取り組みと古典的都市計画との接続

①都市計画の領域：自然観の深化
国土の広がりから都市計画の領域（農村地域、土地の消費等）を問い直そう
▶人間／生物／自然／人工物を **対等なアクター** とみなして、視点や関係性を組み替える

②参画主体の多様化　　→学会の姿: 実務家/若者世代と共に
実践者でもあり、生活者でもある アーバニスト

②マネジメントの強調　　→編集的な都市計画　　＊デジタルツール、AIとの関係性

④国際化
-欧米的なグレートリセットでなく、星座のようなナラティブ（小さな物語をつなぎ全体像へ）
-日本で蓄積した感覚からの、知見・実践知を展開・統合

⑤災害、安全保障/平和創造 等人命に関する観点
「つながりが失われやすい」環境の中での ”パブリックライフ”

シンポジウム、アドバイザリー会議、各地インタビューでいただいた言葉から

方向性①

基本理念の大本　17の提言

時代の変化への対応

①都市計画の領域：自然観の深化
②参画主体の多様化
→学会の姿: 実務家/若者世代と共に
③マネジメントの強調
④国際化
⑤災害、安全保障/平和創造 等
　人命に関する観点

まちづくり（地方自治）”民主主義の学校”

方向性②

ビジョンの構造
アクションプランを独立

20-25年スパン　目指したい理念

＋

会長任期単位　アクションプラン

オープンさ（公募）、柔軟さ

日本都市計画学会・2050ビジョン ～より開かれた都市計画へ～（案）について

1　現行ビジョンと改定ビジョンの関係

現行ビジョン（2003年策定）

日本都市計画学会・21世紀ビジョン～新時代における創造と展開～

本編

基本認識
- 21世紀の日本社会
- 都市社会と都市像のビジョン
- 都市計画の目指すべき基本的方向性

基本理念と目標
- ６つの基本理念
- 目標（学会の目標）

倫理綱領と行動規範
- 学会の倫理綱領
- 学会員の行動規範

４つの重点的取組

１０の具体的方策

改定ビジョン（2026年策定予定）

日本都市計画学会・2050ビジョン ～より開かれた都市計画へ～

本編

１　都市計画の目指すべき姿 ---→ 部分改定
（１）現代の日本社会
（２）都市と都市社会のあり方
（３）都市計画の目指すべき基本的方向

２　都市計画学の目指すべき姿 ---→ 新規追加

３　都市計画学会の目指すべき姿
A　基本理念 ---→ 部分改定
B　学会の目的と使命
C　学会の行動目標 ---→ 新規追加

独立（外出し）

アクションプラン 全面改定
- ビジョン本編を踏まえて具体的な方策を示す
- 公募を行い、数年ごとに見直す仕組み・体制を設ける
- 意見や発見を政策・都市像の提言につなげる

策定内容に合わせて必要に応じて更新

倫理綱領と行動規範
- 学会の倫理綱領
- 学会員の行動規範

改定内容の検討（コアメンバーの作業状況）

こうした方向に向けて、都市計画は、社会的共通基盤づくりが極めて重要な領域であると同時に、これからの都市では、土地利用の目標は基本的に多様な用途の共存を成り立たせる空間秩序であり、多様な用途が共存し３次元空間のデザインシステムを導入した土地利用システムの確立を目指す．
第二に、都市づくりのルールや仕組みとして、都市計画における公共圏の拡大に根ざした社会的ルールの再構築を目指す．過度な私権保全をはじめとする土地本位制を排し、多様性を包含し多元的な価値を共存させるものとして、都市計画の公共性を再定義し、特に小さな単位・地域での共有すべき価値を尊重する．
次に、市民が地区レベルで発想するまちづくりが、地方主権の市町村主体の時代の、都市計画の基本に位置しなければならない．
また、公民パートナーシップによる都市開発システム、民間の力を活かしたエリアマネージメント、画一的な基準や税制の改革を目指す．一方、都市レベルをこえた上位の空間領域では、個を集団に展開する広域調整システム、行政機関間の自発的な調整が可能な合意形成システムが必要である．

②今回の改定案

明日の都市と都市社会に向けて、都市計画は次のような方向を目指す．
第一に、都市計画は広域・狭域の各レベルの問題解決に対して、環境負荷の低減、安定した食糧供給体制の構築、持続可能な交通環境の確保等の公共的な価値観を実現し、安定した都市社会を導くための技術・手法の実現に取り組む．
経済や文化の絶えまない変化の中でも地域のアイデンティティを保持しつつ、都市・自然・農村・郊外を統合する計画や実現手段の拡充へと向かう．緑地環境の創出や環境負荷の低減、再生可能エネルギーの創出等、公共的な価値観に資する取り組みの積極的な評価の仕組みを都市計画が用意し、個々の努力に報いるべきである．また、都市構造の面からは、自動運転をはじめとするヒトやモノの移動に関する技術の進展を踏まえた都市構造への転換が図られなければならない．すべての人の移動の自由を保障する為の都市インフラの実現が望まれる．
このような複雑な社会現象を解き明かし、計画していく為に、人工知能の利活用や、デジタル空間とフィジカル空間の融合をはじめとする高度なシミュレーション技術の実現、大規模データの活用等、新しく登場していく技術を積極的に用いていくことも重要である．多分野に跨る広範且つ複雑な事象を統合的にプランニングすることこそ、都市計画の専門性である．
第二に、都市づくりのルールや仕組みとして、都市計画における公共圏の拡大に根ざした社会的ルールの再構築を目指す．ここでの公共圏とは、都市計画について考えたり、議論したり、実践したりする人たちの社会的広がりを指すものである．多様性を包含し多元的な価値を共存させるものとして、都市計画の公共性を再定義し、特に小さな単位・地域で育まれてきた共有すべき価値を尊重する．
市町村や、よりローカルな地域主体に係る観点では、都市計画の専門家の役割として、地域のアイデアやコンセンサスを肯定し、制度と結びつけていくことが重要となる．また、今後の人口減少社会においては、これまで培われてきた公民連携による都市開発やエリアマネジメントの手法を踏まえて、市場経済の失敗を補正し、持続可能な仕組みづくりや、多様なインセンティブのあり方への改革を目指す必要がある．一方、都市レベルをこえた上位の空間領域では、個を集団に展開する広域調整システム、都市計画およびその周辺領域に携わる様々な主体間の自発的な調整が可能な合意形成システムが求められる．

③改定を行う理由

- ✓今回改定で（４）に学問としての「都市計画学」のセクションを追加した為、（３）では「技術としての都市計画」に限定するものとした。【TF 内議論】
- ✓「持続性」の文言について、「サスティナブル」だけでなく「リジェネラティブ」の発想を含める観点から、「絶え間ない変化の中でのアイデンティティ保持」の文言に修正した。【TF 内議論】
- ✓従来の都市計画では農村や国土の発想が希薄であったが、食糧供給体制を含め、持続可能な社会の構築において重要な要素であり、都市と農村の関係を含める必要が大きいことから、これについて新たに加筆した。【アドバイザリー会議、TF 内議論】
- ✓「第一に～」について、都市計画の技術・手法に特化した記述とした。この中で、人工知能の活用や、デジタル空間とフィジカル空間の融合技術、ビッグデータの活用等、先端的技術を活用しつつ「複雑な事象を統合的にプランニングすることこそが都市計画の専門性である」ことを明確に打ち出した。【会長意見、TF 内議論】
- ✓公共圏・公共性の概念が前ビジョン時代より多様化・拡張されていることを踏まえ、ここで新たにその定義を明確化した。【アドバイザリー会議、TF 内議論】
- ✓前ビジョン以降に進んだ地域分権化の流れを踏まえて、都市計画の専門家に期待される役割について、記述を補強した。【R7 大会シンポ、アドバイザリー会議、ダイアローグ、TF 内議論】
- ✓公民連携やエリアマネジメントは、今日既に一般的手法として根付いている一方で、その課題についても指摘されるようになっている。こうした状況を踏まえ、持続可能な仕組みづくりや多様なインセンティブ手法の検討が必要になることを加筆した。【R7 大会シンポ、アドバイザリー会議、TF 内議論】
- ✓前ビジョン内で言及された「画一的な基準や税制の改革を目指す」との方針は、PFI や公設民営の拡大する時代背景を踏まえた新たな財源確保方針として記述されたものである。一方、今日においてはこうしたシステムが既に社会に広く根付き、地域毎に財源確保策を工夫する取組も広がっている為、必ずしもこの記述が必要でないと判断し、削除した。【TF 内議論】

ビジョンの構成（目次）

１．都市計画の目指すべき姿
（１）現代社会と我が国の状況
（２）都市と都市社会のあり方
（３）都市計画の目指すべき基本的方向

２．都市計画学の目指すべき姿

３．都市計画学会の目指すべき姿
（１）基本理念
（２）学会の目的と使命
（３）学会の行動目標

参考．本ビジョン検討の経過と検討体制

日本都市計画学会・2050ビジョン（案）

～　策定にあたって　～

策定にあたって

２００３年に取りまとめられた『日本都市計画学会　２１世紀ビジョン』から２０余年が経過し、われわれは２１世紀の４分の１を経験したことになる。この間、前ビジョンで語られた人口減少、少子・高齢化、工業化による経済成長の終息と低成長の成熟社会の到来、地球環境問題の深刻化といった事柄はより明確になり、人口の高流動化、情報技術進化の加速、国際的問題の多発など、われわれを取り巻く社会的状況は予測困難になっている。気候変動の激化は単なる環境対策を超えて都市の生存基盤そのものを脅かしており、都市計画には人間の居住圏自体の再考が迫られ、人間以外の主体を含む生態系や長期的な時間射程への想像力が要求されている。他方で生成AIをはじめとする先端技術の加速度的な進展には、狭義の専門家・非専門家をつなぐ可能性が期待されつつも、技術的な最適化へ傾斜し、本質的な民主的プロセスが後退することへの懸念も指摘されている。

策定にあたって

こうした現実に直面して、われわれは課題に向き合い続けると同時に、別の方法を模索することも始めなければならない。環境問題やグローバル化をめぐっては、すでに深刻な対立が生じつつあり、もはや科学の領域を超えて、社会・人文学的領域にまたがる議論が必要とされている。日本の国内状況に目を向けると、各自治体は、人口減少と大都市への人口集中が重なった結果、これまで以上に都市経営上の困難に直面し、周辺自治体との競争に駆り立てられている。他方、都市開発を担う民間企業側にも、株主の要求により短期的な経済的利益がますます厳しく求められつつある。こうした状況下では取りうる手段の幅が狭窄され、都市計画も経営的合理性や効率性を過度に追求せざるを得ない厳しい局面を迎えている。

本ビジョン策定では、まずこれらの状況の複雑化と、都市を取り巻く問題とその解決が、文理を横断する学際的な知を必要としていることが踏まえられている。そして、それらの知が合流する都市計画は、市場経済の失敗を補正し、長期的な観点で住民や関係主体、そして社会にとっての価値を創出する役割を担わなければならないことを強調する。

策定にあたって

他方で、この四半世紀で公民連携による都市再生の蓄積も増え、都市計画を様々な方法で担う主体は広がっている。現代の都市計画の公共圏、すなわち都市について考えたり、議論したり、実践したりする人々の社会的広がりは、都市開発・不動産業を営む大規模企業から、様々な業種の地域企業、あるいは個人というスケールまで広くまちづくりの分野に参入する多様な人々によってかたちづくられている。都市計画をめぐる専門家と非専門家の間の分厚い境界は崩れ、「開かれた都市計画」が実現されようとしている。そして、都市で生活する者の実存から発される取り組みは、合理性や効率性だけでない、人生の豊かさを追求していく可能性をもっている。近年「アーバニズム」と呼ばれているこうした広義の都市計画と多様な主体像を、「都市計画」の重要な側面として位置付けることが必要である。

策定にあたって

誰もが都市計画の主体となりうる時代の都市計画は、何よりもそれぞれの人間の能力を信頼し、中心におく。そして、人間の能力を阻害する要因を取り除き、逆に高める環境をつくることは可能かを問い、物理的・社会的・制度的環境の計画を目指さなければならない。それは都市を起点としたデモクラシーの醸成である。こうした次の局面においても、従来の意味での専門家は不要にはならない。なぜなら、多様な主体それぞれの活動から発される「小さな公共性」と、冒頭に述べた複雑化する大きな社会問題の解決とをいかに結びつけるかが、都市計画の重要な専門性として浮上するからである。

これからの都市計画は、都市計画の公共圏を拡大・多様化すると同時に、従来の「全体から部分へ」の構造に対して、「部分から全体へ」波及する取り組みの可能性を開いていく。全体と部分の計画が結びつくことで、都市の将来像はひとつの大きな物語でも、まったくの無秩序でもなく、無数のローカル・ナラティブの星座がつくる星空のような全体像をかたちづくることになるだろう。このような豊かな将来に向けて、本ビジョンは都市計画学会としての新たな認識と方針を示すものである。

日本都市計画学会・2050ビジョン（案）

～　都市計画の目指すべき姿　～

現代社会と我が国の状況

現代の国際社会は、パンデミックや戦争を再び経験し、楽観のできない先行きの見通せない時代を迎えている．気候変動、産業構造の大転換、ＡＩをはじめとする技術革新、不安定な国際情勢は不確実性を高めるとともに、社会経済的格差を拡大させている．その結果、社会は不寛容な方向に向かい、前向きな未来を想像する力が失われつつある．同時に、他者への想像力を働かせながら、自由かつ建設的に対話を重ねるデモクラシーは後退し、個人主義が加速して分極化が進んでいる．

今世紀中には地球全体が人口減少に転じると見込まれている．すでに多くの国が少子・高齢社会を迎え、増大する社会保障費と老朽化するインフラの維持更新費は緊縮財政を加速させている．一方、担い手不足の中で、個人が育児や介護といったケアを一定程度担わなくてはいけない状況にある．様々なリソースが不足する中で、いかに個人の暮らしと社会全体双方をよりよくできるのかが問われている．

現代社会と我が国の状況

プラネタリー・バウンダリーの過半以上の要素がすでに限界を超えている．気候変動の激化によって、再生可能エネルギーやリサイクルの技術を通じた脱炭素や資源循環をはじめとする緩和策だけでなく、暑熱や水害のリスクに対処する都市での自然再興等の適応策に取り組まなくてはならない状況にある．しかも、気候変動への対応を巡っては、分断が生じている．さらに、自然に対する経験の喪失は、それ自体が社会的格差の表出であり、自然保全に後ろ向きな社会に向かう負のスパイラルに陥っている．

産業構造の大転換が進むと同時に、経済のグローバル化で製造業の空洞化も進み、２０世紀の工業化社会の都市の中で圧倒的存在感を有した工場も、その多くが町から消えてしまった．工業化による国の成長型経済が収束し、低成長下の成熟社会で、都市の持続的発展が重要な課題であり続ける一方、不安定な国際状況にあって、経済安全保障の観点から食糧やエネルギー、製造業などを、自国を中心に再配置しようとする動きも生まれている．

現代社会と我が国の状況

情報技術は社会のあらゆる領域に浸透し、ＡＩ化・自動化・省人化といった変化を通じて、個人や家族と社会との関係性、人間の仕事のあり方、ライフスタイル、産業活動に大きな影響を与えている．情報技術の革新はまた、投資の拡大をもたらした．投資は、都市の経済活動を拡張すると同時に、都市開発を担う民間企業に対して、短期的な経済的利益の追求をますます重視させる状況に追い込みつつある．

都市再生は地球上のすべての国、地域で共通の課題とされる．都市計画に関わる経験と技術の国際的な交流と連携の重要性がますます高まっていく．さらに、前時代に築かれた既成都市の再生をめぐる自治と参加、都市づくりシステムの制度改革などを通じて、様々な人間像を包摂する人間主体の都市を取り戻す動きが主流をなしつつある．

現代社会と我が国の状況

少子・高齢社会をいち早く迎えた現代の日本は、他の国々と比較すれば、相対的には持ち堪えているかもしれない．しかし、担い手不足は今後ますます加速する見通しであり、資材やエネルギーの高騰化にも拍車がかかっている．また、情報技術の進展と産業構造の大転換はいわゆる一億総中流の構造を変容させ、格差が拡大しつつある．地震や豪雨などの自然災害はより一層頻発するようになるだろう．こうした複合的な課題先進国としての日本において、不確実性の高い状況に適応し、都市・地域、ひいては地球の未来を創る変革を起こせるかが問われている．

都市と都市社会のあり方

これから望まれるのは、多様な価値観に基づく豊かな時空間が創造され、多様な生活スタイルの選択を包容する、ウェルビーイングを育む都市である．都市の便利さと併せて、環境、風景、美しさは、人間に大きな影響を与える．持続可能な発展は、バランスのとれた感性のある都市計画として実現されねばならない．

明日の都市社会は、相互に連携し運営される様々なコミュニティに支えられ、誰ひとりとして、またどの都市も取り残さず、みんなが一緒に住める、みんなが一緒に物事を味わい、共有しつつ、自分だけのニーズを求める選択もできるものでなくてはならない．

都市・地域は、創造性に支えられたイノベーション発現の場であり、そこでは、高い知的付加価値産業や、余暇・生活需要に対応する産業、コミュニティ・ビジネスなどが協調・協働して活躍する場が用意される．また、多様で個性的で、豊かな風土が形成されねばならず、自然・歴史・文化資源を都市インフラとして再定義し、都市の個性が強化されねばならない．

都市と都市社会のあり方

こうした都市社会を受け入れる都市・地域が目指すべき方向は、第一に、持続的発展を実現する環境共生型都市であり、資源消費の抑制や再利用・再生を基本とし、エコロジカル・ネットワークやグリーンインフラが活かされた、自律的でかつ回復力のある都市空間である.

第二に、人口減少下において都市と都市が競合する中にあっても、広い公益的視点に基づく連携の構築が重要であり、そこには市民・行政・企業・学術組織など、多様な主体が参画・協働しなければならない.

第三に、都市は自由と安心・安全を享受できる場であり、常時と非常時を問わずにすべての人がそれらを享受できる、レジリエンスを兼ね備えた都市環境である. この観点を追求する上で、すべての人がこのような恩恵を受ける為にも、公平性・公正性をその価値基盤に据えた都市空間こそが希求される.

都市と都市社会のあり方

第四に、豊かな「間（ま）」と「時（とき）」を内包する、文化的・社会的価値に敬意を払う都市空間の形成へ向かっていかねばならない．合理性・機能性・効率性を過度に追い求めるのではなく、立ち止まり、人生の豊かさを謳歌できる都市のあり方が探求されるべきである．

第五に、国土構造と調和した都市である．都市社会は、都市のみに拠って存立するものではなく、山林・河川・湖沼・海岸等の自然地形や、食料生産を担う農山漁村地域、都市同士をつなぐ道路・鉄道・橋梁等の土木構造物に代表される、多種多様な要素やそれらのネットワークによって成り立つ．都市を取り巻く状況に対しても、我々は常に意識を向けなければならない．

都市計画の目指すべき基本的方向性

明日の都市と都市社会に向けて、都市計画は次のような方向を目指す.

第一に、都市計画は広域・狭域の各レベルの問題解決に対して、環境負荷の低減、安定した食糧供給体制の構築、持続可能な交通環境の確保等の公共的な価値観を実現し、安定した都市社会を導くための技術・手法の実現に取り組む.

経済や文化の絶えまない変化の中でも地域のアイデンティティを保持しつつ、都市・自然・農村・郊外を統合する空間計画や実現手段の拡充へと都市計画は向かう. 緑地環境の創出や環境負荷の低減、再生可能エネルギーの普及等、公共的な価値観に資する取り組みの積極的な評価の仕組みを都市計画が用意し、個々の努力に応えるべきである. また、都市構造の面からは、自動運転をはじめとするヒトやモノの移動に関する技術の進展を踏まえた都市構造への転換が図られなければならない. すべての人の移動の自由を保障する為の都市インフラの実現が望まれる.

都市計画の目指すべき基本的方向性

このような複雑な社会現象を解き明かし、計画していく為に、人工知能の利活用や、デジタル空間とフィジカル空間の融合をはじめとする高度なシミュレーション技術の実現、ビッグデータの活用等、新しく登場していく技術を積極的に用いていくことも重要である．多分野に跨る広範且つ複雑な事象を統合的にプランニングすることこそ、都市計画の専門性である．

都市計画の目指すべき基本的方向性

第二に、都市づくりのルールや仕組みとして、都市計画における公共圏の拡大に根ざした社会的ルールの再構築を目指す．ここでの公共圏とは、都市について考えたり、議論したり、実践したりする人たちの社会的広がりを指すものである．多様性を包含し多元的な価値を共存させるものとして、都市計画の公共性を再定義し、特に小さな単位・地域で育まれてきた共有すべき価値を尊重する．

市町村や、よりローカルな地域主体に係る観点では、都市計画の専門家の役割として、地域のアイデアやコンセンサスを肯定し、制度と結びつけ、また必要な制度を構想・構築していくことが重要となる．また、今後の人口減少社会においては、これまで培われてきた公民連携による都市開発やエリアマネジメントの手法を踏まえて、市場経済の失敗を補正し、持続可能な仕組みづくりや、多様なインセンティブのあり方への改革を目指す必要がある．一方、都市レベルをこえた上位の空間領域では、個を集団に展開する広域調整システム、都市計画およびその周辺領域に携わる様々な主体間の自発的な調整が可能な合意形成システムが求められる．

都市計画の目指すべき基本的方向性

第三に、開かれた都市計画の確立のために、プロセスのさらなる重視が必要である．20世紀末以降、市民参加と合意形成を促す計画プロセスの確立が進み、ＮＰＯやまちづくり団体の他、アーバニストと称される都市の生活者と都市計画の実践者を兼ねる存在の登場など、様々な主体が都市計画に関わる道筋が構築されてきた．地域に求められる都市像を描き、実現していくためには、地域における多様な取り組みをつなぎ、進めていく「地域のエンジン」とも呼ぶべき人材とともに都市計画の実現を推進することが、これからの時代には不可欠である．

それらに柔軟に対応できる、コミュニティ・レベルでの計画から広域レベルの計画までの連続的な計画体系が求められている．すなわち、今後の都市計画の方向性には、個別の自由闊達な意思決定と長期的・広域的な視座を結びつける方法論や、総合化の技術が重要である．加えて、地域における様々な活動や想いを最大限に際立たせながら、それらが単なる個別事象で留まることのないよう、星座が物語によって意味を持つように、ナラティブを通して全体を再編集する能力もこれからの都市計画の専門家には求められる．

都市計画の目指すべき基本的方向性

このためには、信頼にもとづき市民の価値を代弁する、幅広い知識・能力を有する専門家の養成が必要である．都市計画の専門家は現状、主として行政や民間、NPO、研究教育機関等に多く在籍するが、今後、対象や領域の拡大により、それぞれの立場から都市計画の実務や学術に貢献する役割が求められる．そのためにも専門家としての地位や待遇の改善、さらに、他の分野と連携したコーディネーターとしての役割などを果たす職能の育成とその評価に、学会が重要な役割を果たす．単なる多数の利害調整に留まることなく、あるべき未来を見据えて方針を示すことが不可欠であり、計画が未来に対する投資である以上、専門家は未来からの視点に敏感でなければならない．

加えて、上述の取組を進めていくためにも、学生や生徒など将来の担い手をも含め、都市計画に関わる様々な人材に対し、都市計画が夢のある楽しい営みであることを伝えていくことも重要である．この観点では、都市計画が課題解決に終始することを脱却し、動的なプレイングマネジメントを通じて価値を創造していく技術であることが意識されなければならない．その実現に際しては、近年の働き方の多様化も踏まえながら、そこで生まれる価値観を反映し、幅広い協働を生むことが都市計画に求められる．

都市計画の目指すべき基本的方向性

第四に、将来の世代、子、孫が成長し、生きていくために必要なレガシーをつくり、残していくことが、望ましい都市計画である．このためには、短期的な経済的利益のみを過度に追求する姿勢とは一線を画して、長期的観点に立ち、社会的利益と企業経営が並立し得る都市計画のあり方を追求しなければならない．都市計画の原点にあるのは「心」である．人間が人間らしく生きることができ、同様に、生活者としての立場から住んでいる地域や町をより良くしていく都市計画が重要である．生活の質や豊かな空間と時間、「感性」や「心」といった人間性充実、さらには物理的・社会的・文化的・美的・精神的な要素の複合体として都市を捉えることこそが都市計画の基本である．

日本都市計画学会・2050ビジョン（案）

～　都市計画学の目指すべき姿　～

都市計画学の目指すべき姿

都市計画の目指すべき基本的方向を実現するために、総合的かつ実践的である学問としてのこれからの都市計画学を次のように展望する.以下に六つの指針を挙げるが、いずれも常に過去の蓄積を問い直し、都市とは何か、人間とは何かを研究して人類共有の、“知”の財産とする姿勢を一貫する.

第一に、環境問題をめぐる対応が分断を生む状況において、環境問題解決だけではなく、人口減少、少子高齢化などの社会経済問題を調和的かつ創造的に解決する知が求められる．人間と自然、モノとの関わり合いの中で、人間・自然双方にとってよりよい関係性を育む場所を備えた都市を実現するための知見が蓄積されるべきである.

都市計画学の目指すべき姿

第二に、分権に基づく市民や地方自治体が主体となった小さな公共性の拡張を前提に、環境問題などのグローバル化に紐づく大きな公共性とのジレンマを調停する知が必要である．その中では、分権によって縮小された広域・国土計画に関わる権限の復権の可能性に加え、気候変動のような共通の課題を有する、必ずしも地続きではない都市・地域間のネットワークや、主に地区レベルで実践の進む公民連携のより都市・地域レベルでの展開の可能性が模索されるべきである．

第三に、様々な時間軸での変化に対応する知が求められる．AIをはじめとする技術革新に加え、災害やパンデミック、戦争が頻発しつつある中で、萌芽的な実践を踏まえて、変化に対応しうる未完成ながらあるべき姿を示す規範的な都市像が探究されるべきである．様々な分野で進む技術革新やリスクへの総合的な対応を具現化するという観点から、物的環境の計画に関わる知が改めて重要になる．

都市計画学の目指すべき姿

第四に、物理的・社会的・文化的、さらには美的・精神的な要素の複合体として都市を捉えた都市計画のための知が求められる．感性・価値観および行動といった人間の内面と外面を一体的に捉える科学としての都市計画学が追究されるべきである．

第五に、都市計画学の国際化が推進されるべきである．先進国が主導して世界共通の目標を打ち立て、各国が追随するという構図は時代に合わなくなっている．具体の空間を対象とする都市計画学が、相互に学び合い、地域の個性を尊重して育むことで国際協調に貢献する普遍理論とその実践を先駆けるべきである．

最後に、学際化・超学際化の進む中で、都市計画学は、その総合性や実践性を改めて位置づけ直し、学術を先導すべきである．技術的な合理性に偏りがちな課題解決を超えて、文と理や実践と理論を融合し、多様な価値観に寄り添う価値創造の場としての都市を計画・実現するための知を創出する学問体系が構築されるべきである．

日本都市計画学会・2050ビジョン（案）

～　都市計画学会の目指すべき姿　～

基本理念

１） 持続可能な豊かで活力のある都市・地域の形成に貢献する

本学会は、21世紀にふさわしい豊かで個性のある都市・地域社会を育み、環境に優しい安全で活力のある都市・地域の形成と、ウェルビーイングを育み、人々の心や感性、生活時間を大切にした都市空間の創出のために貢献する.

２） 総合的で実践的である都市計画を学問として追求する

本学会が対象とする「都市計画」は、制度・行政・実務などで構成される現実の都市計画である．それは単なる物的計画の技術の枠を超えた社会的技術として位置づけられるばかりでなく、文化的・美的・精神的な要素までも対象としている.

都市計画学はそのような都市計画のための学問であり、実践的で広範かつ総合的であることを基本におく．本学会は、都市計画学における過去の理論の蓄積を常に問い直し、新しい時代にふさわしい人類共有の「知」の財産となるよう努める.

基本理念

3） 都市計画をとりまく新たな環境を広く包容する

今後、都市計画をとりまく環境は大きく変化するとともに、その領域は次のように着実に広がっている.

- 物的計画に加えて、社会、環境、経済から文化、芸術、教育の領域までも包含する総合的な領域へ

- 地域、市民、行政、専門家・アーバニスト、企業など多くの主体による計画プロセスや合意形成、実践的活動を含む幅広い都市計画の方法へ

- 都市計画、まちづくりを包含し、計画策定から管理・運営に至る広い領域へ

本学会はそのような都市計画の対象と領域の変化ならびに広がりを包容する学会を指向する.

基本理念

４） 都市計画における社会的・先導的役割を積極的に担う

地方分権の浸透によって、都市計画のシステムが個々の都市の責任と市民を主体にしたシステムへと変わった現在、都市計画における社会的・先導的役割を担う本学会の役割も大きくなっている.

本学会は、都市計画の様々なレベルにおいて学術上の理論、手法、道具立てを蓄積して、全国の都市計画を支援していくとともに、政策提言をはじめ、その時々の都市計画の課題に関して社会に多くかつ柔軟に発信し、社会的役割を果たしていく. また、都市計画に関係する内外の学協会や諸団体等との連携をより広く、より強くはかり、都市計画における学会の役割を高めるとともに、実務者の減少などの人的リソースの制約など地域が直面している課題を踏まえつつ、協働して問題解決に取り組めるように努める.

基本理念

５） 都市計画の「知」の拠点としての役割を果たす

本学会は、学術上の知識と知恵の蓄積の上に立って、都市計画に関する幅広い情報について収集と整理に努め、知的創造を支援するとともに、学会員のみならず広く一般に、利用しやすい形態で情報の提供を行う．価値ある情報の提供と発信は、価値ある情報が集まるところとなり、結果として都市計画における「知」のプラットフォームとしての役割を果たす．加えて、学術の国際的貢献の観点から、日本で培われた都市計画の「知」を国際社会へ発信していく役割も果たしていく．

基本理念

6） 多くの人々にとって魅力ある学会を目指す

都市計画はその時代と社会、地域と市民の価値基準と行動規範のなかにあり、きわめて多様で広範囲な考え方が存在する．同時に、本学会の会員は、研究者、専門家、技術者など、それぞれの分野において多様な価値観のもとに都市計画に携わっている．

本学会はそのような価値観の多様性を認識しつつ、より多くの人々が興味を持ち、参加し、研究し、活動できる学会を目指す．また、これまでの学術的な活動に加えて都市計画の職能、生涯学習などへの取り組みを通して、学会員自身が学会員であることの有益さを実感でき、またこれと同時に、都市に関わる分野やキャリアの多様化を踏まえ、非会員を含む様々な立場の方にも魅力を感じてもらうことができる学会であることが重要である．

学会の目的と使命

本学会の目的、使命は、それぞれ定款、倫理綱領により、以下のように定められており、引き続き本学会の根底をなす概念として保持していく.

学会の目的　（定款　第３条）

本会は、会員の研究発表、知識の交換並びに会員相互及び内外の関連学協会等との連絡提携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及と都市計画の進展、及び都市計画に係る専門家の資質の向上を図り、もって学術・文化・社会の発展に寄与することを目的とする.

学会の使命　（倫理綱領）

日本都市計画学会は、各地域が有する固有の歴史、文化を尊重するとともに、都市計画がもつ公共性を認識し、都市をつくり又は育む多くの人々と連携して、自然環境と調和し、持続的に発展しうる都市の実現に貢献することを使命とする.

このほか、定款や行動規範に定められた内容については、本ビジョンを踏まえ、必要に応じ見直しを行なっていく.

学会の行動目標

本学会は、日本の都市計画・都市計画学の社会的・先導的役割を積極的に担う組織である．すなわち、本学会は、将来の都市と都市社会のあり方を踏まえながら、あるべき都市計画を構想・創造し、総合的・実践的である都市計画学の「知」の拠点たる役割を担っていく必要がある．

この実現のため、会員それぞれが自らの専門能力の向上や研究、人材育成に励むことや、会員相互の連携・協働を進めることに継続して取り組むことを通じ、今よりも一層「開かれた」都市計画を目指していく．

学会の行動目標

この「開かれた」については、単に学会の活動を社会に拡げていくだけのものではなく、都市計画が時代や社会の変化、地域の多様な価値を柔軟に反映できるよう、

- 会員・非会員に関わらず、行政実務者、民間実務者、研究者、市民や活動団体、アーバニストなど、都市計画に携わる様々な主体とのネットワーク形成
- 都市計画学が総合的・実践的な学問であることを踏まえた、都市計画以外の学問分野との連携・協力
- 都市計画の学問と実践をつなぐため「知」の集積と社会への還元
- これからの都市計画を担う世代との連携・協力
- 日本の都市計画学に関する国際的な評価の向上

など、あらゆる観点で「開かれた」都市計画学・都市計画学会の実現を目指す.

学会の行動目標

上記に描いた姿を、以下により具現化する.

場を開く　――　「共創コミュニティ形成」

大会および各委員会、支部の企画において会員と非会員を包摂する様々なつながり方を提案・発信し、信頼性の高い情報交換の場として運用する.

それにより、都市に関心を持つ多様な主体間が立場を超えて傾聴し合うコミュニティを形成する. さらに、コミュニティにおいて共創される知により、社会課題の通底にあるコンフリクトの克服に向けた創造的な解決策や、具体的なフィールドに対する構想が生成されることを目指す.

学会の行動目標

知を開く　――　「都市をテーマとした学会ネットワーキング」

地球規模で進行する都市化に伴い、都市を対象にした研究領域は拡大かつ複雑化している．本学会は、論文集や大会、各種企画において、哲学的変化や視点の転回に対して柔軟な姿勢を保つとともに、人文科学・社会科学・自然科学を横断して日々更新される知見が会員に共有される機会を拡充する．そのために、学会間および産・学・官・民の連携を強化し、都市に関する多様な知と実践をつなぐ学術ネットワークを形成する．その成果を通じて、地域社会のビジョニングに資する包括的かつ超学際的な実践成果へと結実させる．

学会の行動目標

術を開く　――　「エビデンスを活かした政策提言」

市民生活に軸を置いた都市計画人材を育成する学会として、計画とマネジメントに関わる多主体の実践現場において蓄積される意見を、地域課題の解決へと結びつける機能を強化する．具体的には、意見を集積し、その意見を政策形成へ反映し、さらに意見を集積する循環的な仕組みを模索する．これにより学会として、既存制度や政策に対して、客観的検証に裏付けられた提言を取りまとめ、人口減少下にある地方・地域政策の再構築を後押しし、各地の自治体で活躍する人材の都市計画に関わる職務遂行を支援する．

学会の行動目標

領域を開く　――　「これからの社会を担う世代の活躍の場」

アーバニストや若年層などが正会員として活躍していただく制度基盤を整え、学会活動においてこれからの将来を切り拓く世代の、都市生活や環境に対する感性豊かな表現と創造的提案を促進する．オンライン環境も活用しながら、全国、世界の熱意ある若者が集って、アイデアの試行錯誤や会員との対話を重ねながら、実践知を育める場づくりを推進する．

これらにより、学会が多面的な価値観を取り入れるとともに、その成果の公表を通じて全世代の方々に都市計画の領域をひろめる機会とする．継続的な取り組みを通じて、本学会に期待される社会的役割を問い直し、その意義を明確化する．

学会の行動目標

世界に開く　――　「会員による研究の国際評価向上」

日本・アジアの都市研究者が参画し、厳正な査読を通じて質の高い論文を選抜してきた本学会の特性を活かし、本学会の学術成果の価値を国際的に定位し、その評価向上へとつなげる．これにより、さらなる優れた研究成果の投稿を促進する．そのために、英語論文の発信力やインパクトの向上、メタレビュー機能の強化など、国際評価につながる学術基盤の整備と運営体制の充実を図る．

日本都市計画学会・2050ビジョン ～より開かれた都市計画へ～（案）について

2　2050ビジョンの全体像

策定にあたって

社会経済状況の変化

課題の深刻化・明確化
- 人口減少、少子・高齢化の進展
- 工業化による経済成長の終息
- 低成長の成熟社会の到来
- 地球環境問題の深刻化、等

予測困難な環境
- 人口の高流動化
- 情報技術進化の加速
- 国際的問題の多発、等

改定の基本姿勢

文理を横断する学際的な知の必要性
- 課題の深刻化・複雑化、予測困難な環境下で都市を取り巻く問題とその解決が、文理を横断する学際的な知を必要としている

多様な主体の実践と都市計画の関係性の整理
- 都市計画をめぐる専門家と非専門家の境界が崩れ、多様な主体が都市計画を担い、「開かれた都市計画」が実現されつつある
- 広義の都市計画と多様な主体像を「都市計画」の重要な側面として位置付ける

より開かれた都市計画へ
- 都市計画の公共圏の拡大とともに、従来の「全体から部分へ」から「部分から全体へ」波及する取り組みの可能性を開く
- 全体と部分の計画が結びつくことで、都市の将来像は無数のローカル・ナラティブの星座がつくる星空のような全体像をかたちづくることになる

1　都市計画の目指すべき姿

（1）現代の日本社会
- 人口減少・高齢化、経済や産業のグローバル化、情報技術の革新等
- 短期的利益を追及する経済活動と都市の持続的発展や環境等の課題
- 都市再生は地球上のすべての国、地域で共通の課題である
- 様々な人間像を包摂する人間主体の都市を取り戻す動きへ

（2）都市と都市社会のあり方

これから望まれる都市と都市社会
- ウェルビーイングを育む都市
- 誰ひとりもどの都市も取り残さない都市社会
- イノベーションが発現し、多様な産業が、協調・協働する都市へ
- 自然・歴史・文化資源が都市インフラとなり個性が強化された都市へ

都市・地域空間が目指すべき方向
①自立的・持続的発展とエコロジカル・ネットワークやグリーンインフラが活かされた自律的かつ回復力のある都市空間
②市民・行政・企業・学術組織など多様な主体による参画・協働
③レジリエンスを兼ね備えた都市環境
④豊かな間（ま）と時（とき）を内包する、文化的・社会的価値に敬意を払う都市空間
⑤国土構造と調和した都市

（3）都市計画の目指すべき基本的方向

方向① 広域・狭域の各レベルの問題解決に対して、公共的な価値観を実現し、安定した都市社会を導くための技術・手法の実現

方向② 都市づくりのルールや仕組みとして、都市計画における公共圏の拡大に根ざした社会的ルールの再構築

方向③ 開かれた都市計画の確立のために、プロセスを重視した都市づくり

方向④ 将来の世代、子、孫が成長し、生きていくために必要なレガシーをつくり残す

2　都市計画学の目指すべき姿

人類共有の、“知”の財産へ

目指すべき姿① 社会経済問題を調和的かつ創造的に解決する知。人間・自然双方にとってよりよい関係性を育む場所を備えた都市を実現するための知見の蓄積

目指すべき姿② 小さな公共性と大きな公共性とのジレンマを調停する知。 広域・国土計画や共通の課題を有する都市・地域間のネットワークの可能性の模索。

目指すべき姿③ 様々な時間軸での変化に対応する知。様々な分野で進む技術革新やリスクへの総合的な対応を具現化する規範的な都市像の探究

目指すべき姿④ 美的・精神的な要素まで含む複合体としての都市・都市計画のための知。人間の内面と外面を一体的に捉える科学としての都市計画学の追究

目指すべき姿⑤ 都市計画学の国際化の推進。地域の個性を尊重して育むことで国際協調に貢献する普遍理論とその実践

目指すべき姿⑥ 総合性と実践性による学術の先導。文と理や実践と理論を融合し、多様な価値観に寄り添う価値創造の場としての都市を計画・実現するための知を創出する学問体系の構築

3　都市計画学会の目指すべき姿

A 基本理念
1）持続可能な豊かで活力のある都市・地域の形成に貢献する
2）総合的で実践的である都市計画を学問として追求する
3）都市計画をとりまく新たな環境を広く包容する
4）都市計画における社会的・先導的役割を積極的に担う
5）都市計画の「知」の拠点としての役割を果たす
6）多くの人々にとって魅力ある学会を目指す

B 学会の目的と使命

目的（定款第３条）
会員の研究発表、知識の交換、会員相互・内外の関連学協会等との連絡提携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及と都市計画の進展、及び都市計画に係る専門家の資質の向上を図り、もって学術・文化・社会の発展に寄与することを目的とする

使命（倫理綱領）
各地域が有する固有の歴史、文化を尊重するとともに、都市計画がもつ公共性を認識し、都市をつくり又は育む多くの人々と連携して、自然環境と調和し、持続的に発展しうる都市の実現に貢献することを使命とする.

C 学会の行動目標
今よりも一層「開かれた」都市計画を目指し、あらゆる観点で「開かれた」都市計画・都市計画学会の実現を目指す

場を開く―「共創コミュニティ形成」

知を開く―「都市をテーマとした学会ネットワーキング」

術を開く―「エビデンスを活かした政策提言」

領域を開く―「これからの社会を担う世代の活躍の場」

世界に開く―「会員による研究の国際評価向上」

アクションプランの検討に向けた学会支部へのインタビュー ～ご意見の概要～

●目的

自治体ご担当様へのインタビューを通じて、学会各支部エリアの都市計画やまちづくりの課題を把握し、ビジョンやアクションプランの内容に反映する

●期間

・2026年2月～5月

●対象

・支部等：北海道支部/中部支部/九州支部/関西支部/長野県
・対象者：都道府県職員・基礎自治体職員

●内容

①都市計画行政、都市政策、まちづくりの課題について
②都市計画学会や各支部に求めるこれからの役割について

①課題（都市計画行政、都市政策、まちづくり）

	問題点	課題
地方都市における都市計画の役割の再構築	●まちづくりと法定都市計画が連動していない	●都市計画の意義の再設定
		●広域都市計画の価値向上
		●開発抑制・管理エリアのまちづくり方策の検討
	●市町が抱える課題に対してツールとしての都市計画をうまく使えていない	●立地適正化計画や地区計画の効果的活用
		●地域課題を解決する施策実装
		●異分野・関連施策との連携
	●人口増加を前提とした都市計画制度に限界がきている	●線引き制度の運用見直し
		●地域の個性創出を支援する制度の見直しや運用
		●人口フレーム論の転換
		●未整備都決施設の見直し
		●前例主義からの脱却
	●都市計画やまちづくりが地域課題にアプローチできていない	●積雪寒冷地の都市地域づくりやマネジメント確立
		●夜の都市地域づくり
		●都市におけるアクティビティファーストの開発誘導
		●計画的な緑の形成や保全
		●景観行政の振興
		●地域内外の事業者によるチームビルディング
まちづくりにおける産官学民の共創の推進	●まちづくりのビジョンが描けていない	●ビジョン実現ツールとしての都市計画の確立
		●新たな参画の仕組み検討
	●都市計画の技術継承や人材育成が進んでいない	●都市計画人材の確保
		●公務員人材の育成
		●人事交流の促進
		●まちづくり人材の育成
		●都市計画データ整備
		●都市計画の効能共有
		●都市計画教育の実践
	●都市計画実務のやりがいが見えない	●都市形成史・都市計画史の共有

②都市計画学会／支部に求める役割

地方都市における都市計画の役割の再構築

問題点	取組アイデア
●地域課題に都市計画・まちづくり技術がコミットできていない	●学会からの提言 ●実践事例や方策集の提供 ●ノウハウ書の発行
●自治体が都市計画やまちづくりで困っている	●自治体のニーズ把握 ●実務相談の窓口 ●専門家の紹介・派遣 ●コーディネーターの養成と派遣 ●自治体をフィールドにしたまちづくり研究・実践 ●地方自治体職員の学会加入促進

**実務伴走
政策検証
提言・制度化**

まちづくりにおける産官学民の共創の推進

問題点	取組アイデア
●人材・技術交流する機会が少ない	●人材バンクづくりも兼ねた共創プラットホーム
●効果的な人材育成プログラムがない	●都市計画の基礎講座 ●若手人材育成講座 ●人事評価と連動した教育プログラム ●敷居の低い資格制度 ●ｅラーニング
●学会/支部が何をやっているかわからない	●学会の役割の情報発信 ●既存セミナー等での学会紹介 ●学会の取組成果レビューと発信 ●勉強会・交流会の開催
●子どもを対象とした教育が十分にできてない	●子ども向け教育プログラムの拡充 ●子ども向け教育ツールの開発

**次世代育成
技術交流**

**情報発信
知見共有**

本部と支部の連携の拡充

問題点	取組アイデア
●本部と支部の連携がない	●支部と本部の連携 ●支部予算の確保

アクションプランの方向性

地方都市における都市計画の役割の再構築

実務伴走
政策検証
提言・制度化

1. 「地方・行政の皆様と」都市政策レビューシステム

まちづくりにおける産官学民の共創の推進

次世代育成
技術交流

2. 「若手と」描く都市像

情報発信
知見共有

3. 「市民・他分野と」都市計画の領域を共有する

＋国際化＋支部/企業　2件ほど公募テーマ

アクションプラン素案

1.「地方・行政の皆様と」都市政策レビューシステム

全国的に推進してきた都市政策を客観評価、学会による検証・提言へ

[現況]都市目標共有しつつ独立性

特別委員会

事業委員会

編集委員会

[素案] システムとして連携

特別委員会

研究チームによる調査、データベース
→チームの学術成果

検証必要性提起

事業委員会

動機づけ

政策現場の報告

レビュー対象提案

編集委員会

支部トピックス・連載など
実践的報告を、会員外も広く閲覧可能に
(note記事など)

提言書/会見

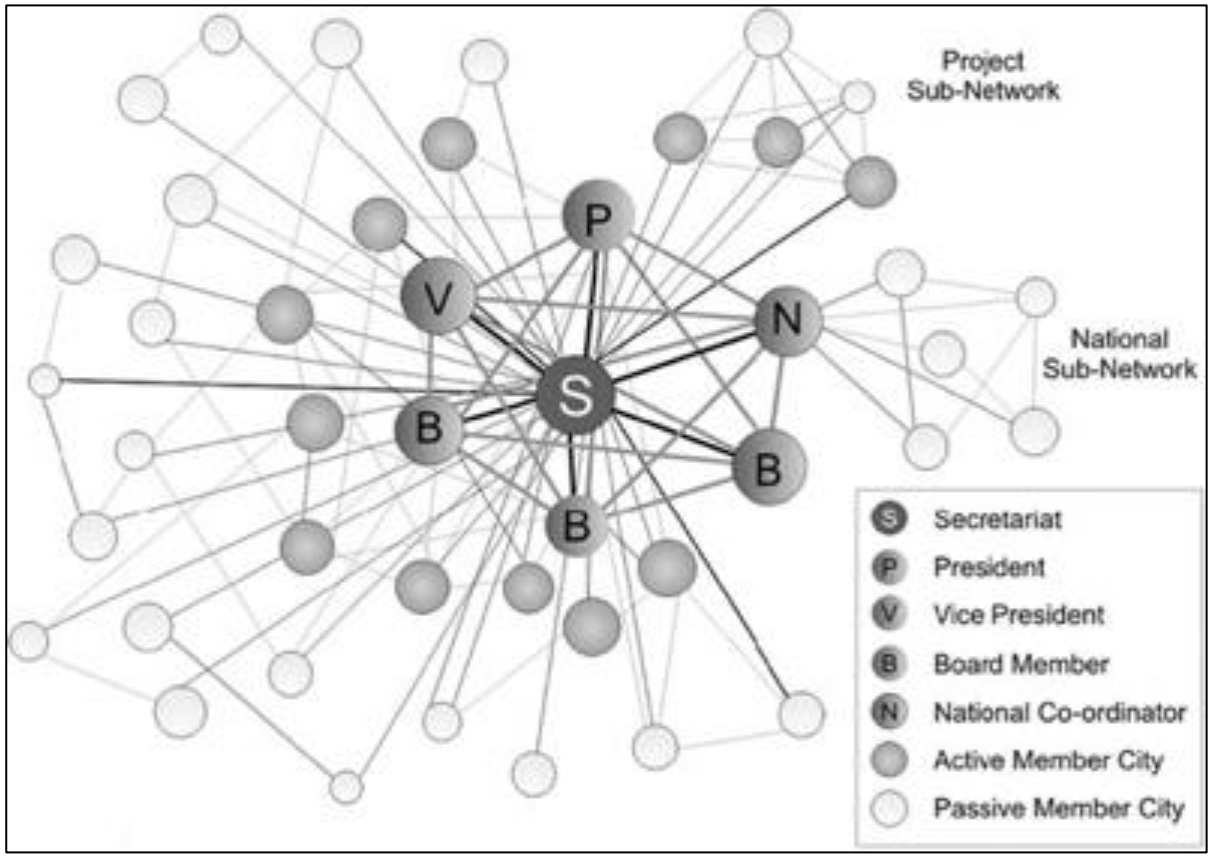
制度へ

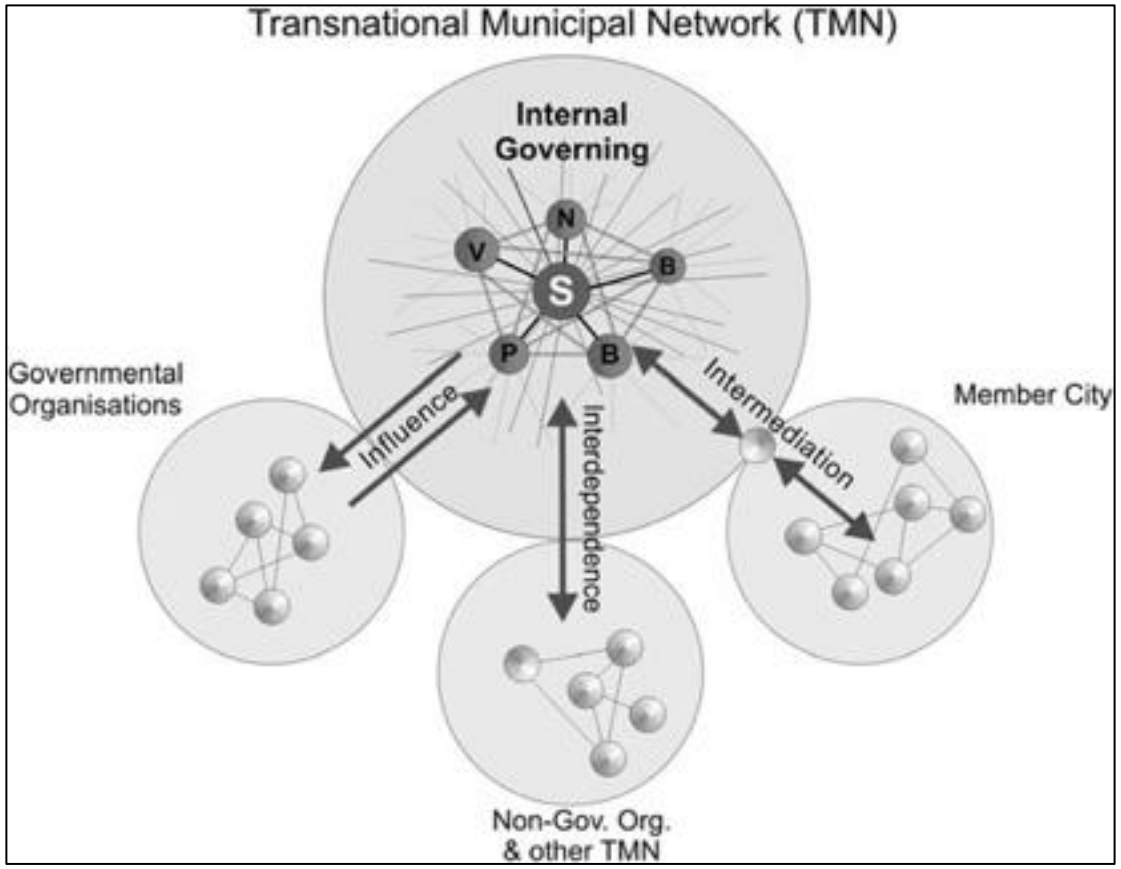
支部提言会議

対象政策
の検証の
必要性確認

1.「地方・行政の皆様と」都市政策レビューシステム

参考：自治体連携(Transnational Municipal Network)





TMNの概念図

（出典：K.Kern & H. Bulkeley, 2009 ）

・80年台から欧州を中心に形成
・政府の既存制度や規範に対し、社会課題の解決能力を高める代替的な方針を実践で示し、特定の課題解決における革新的な試みを波及
・メンバー自治体、民間レベル、政府レベルとのフラットな組織関係

今後の連携の重要性の高い分野

政策面の連携
(1) 政策の方向性の検討時
(2) 制度設計のエビデンス
(3) 過去の施策の立案の経緯
(4) 施策の効果，検証の分析手法，評価手法
(5) 政策の検討過程の資料提供

実践面の連携
(1) 計画・プロジェクトの方向性
(2) 計画やプロジェクトの合意形成
(3) 既存の施策や手法，技術の改善
(4) データ，資料の提供
(5) 行政・大学が連携したモデル事業の実施

連携の具体的な取り組み内容

これまでの研究成果の活用での連携
(1) 研究成果の積極的活用に向けた意識醸成
(2) 研究成果の効率的な資料収集方法の提供
(3) 行政における研究成果活用リテラシーの向上
(4) 行政担当者にも理解しやすい研究内容の提示
(5) 行政における研究成果の活用実績の公表
(6) 行政の活用実績に関する学側の評価
(7) 行政等の調査業務成果の活用
（投稿論文によるリスト化）

今後の研究活動での連携
(1) 行政の政策・制度等に関する情報
(2) 政策の検討プロセスにおける情報提供
(3) 研究テーマに関する初期段階の意見交換
(4) 重要な課題に関する研究テーマの共有
(5) 長期的な視点からの研究成果の評価
(6) 実践フィールドの提供と研究との連携
(7) 行政データの提供
(8) 官産学の連携スキームの構築

【図-2】連携の重要性が高い分野と具体的な取り組み内容

森本 章倫, 菊池 雅彦, 桑田 仁, 林 良太郎：都市計画における実務と研究の連携に関する考察 研究成果の活用，研究活動での連携に関する対応方策を考える, 19 巻 1 号 p. 55-62,都市計画報告集, 2020 年

アクションプラン素案

2.「若手と」描く都市像

若手と都市像を共創。優れた知見の発信を手助けし、社会実装に繋げる

編集委員会	表彰委員会	企画調査委員会
学生編集委員 （土木学会参考） 活躍する実務者の 支部トピックスへの 執筆枠 など	各大学・学会の 優秀論文受賞者の 研究紹介 学生向け 都市デザインコンペ （建築学会参考） など	研究交流事業 ：基礎的知見から 実験実施への ステップアップ支援 など

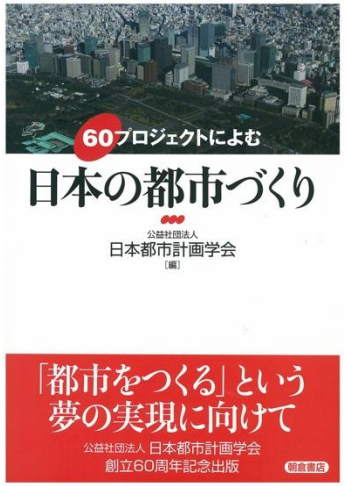
アクションプラン素案

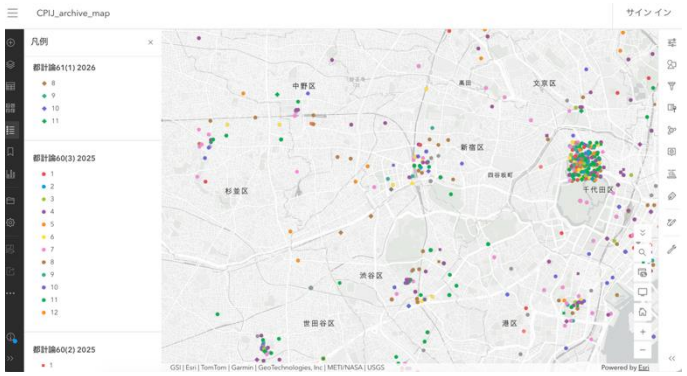
3.「市民・他分野と」都市計画の領域を共有する

例）教材（本・デジタル）を再整理しながら3- 100 才までの教科書企画

知る	良くする	あり方を問う
親子で楽しめる都市本企画 高校生向け教材 の全年代向け有効活用 推薦図書の整理など	優良事例＝ 石川賞等の 特集サイト 海外実践者・研究者 へのインタビューなど	メタレビュー/ データベースチーム （大会セッション化） 他学術分野との シンポ開催、書籍化など







アクションプラン素案の前提

オープンさ（公募）、柔軟さ

実務の現場に近い視点から、2-5年ごとに見直す
→　見直せる体制づくり

目標達成の実感

意見やアクションを通じた発見を、政策、都市像の提言につなげる

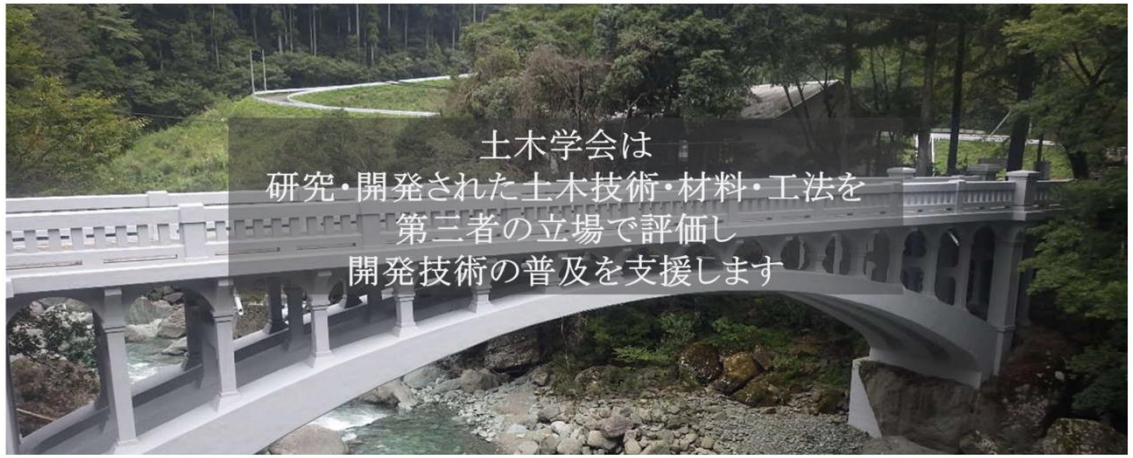
学術組織としての持続性

若手研究者の学術的な成果とできるアウトプットや仕組み、
投資としてしかるべき予算

他学会を参照しながら、財源を模索する必要性

例）土木学会

技術評価制度＜TOP＞



IPH工法 [技術評価No.20] により補修された大宮橋 (土木学会選奨土木遺産,愛媛県西条市)

◆ **受付審査費用**

当分の間無料で行います。

◆ **対象分野毎の評価費用**

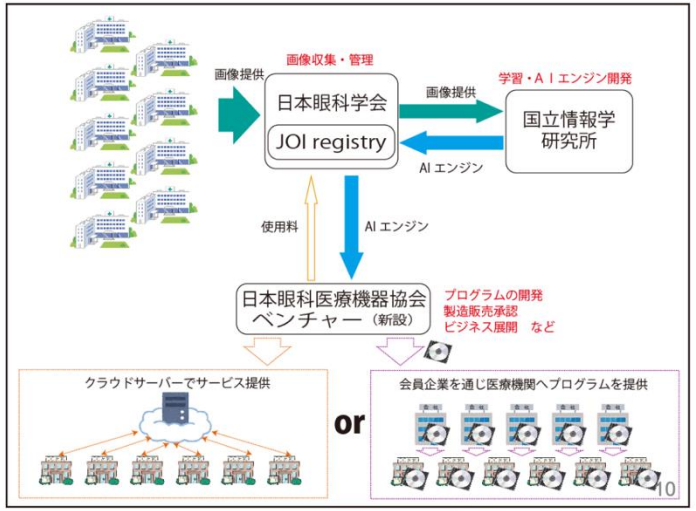
評価に係わる費用は下表に基づき、依頼者と協議して決定します。
なお、再評価の費用についても依頼者と協議して決定します。

区分	対象分野	費用 (税抜き)	
		一般	会員
1	材料、工法等の新技術	300万円	250万円
2	コンピュータソフトウエア	300万円	250万円
3	研究段階にある技術の実用可能性	80万円	50万円
4	工事の計画・発注段階での提案技術	依頼者と協議	
5	土木学会コンクリート標準示方書[設計編]の規定に基づく数値解析	80万円	50万円

例）医療系学会

✓ 学会主導型画像等データベース構築のAMEDプロジェクト（臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業）において、日本眼科学会と国立情報学研究所の学術研究目的の共同研究により、約14,000枚の眼底画像が収集され、眼底画像を自動判定する人工知能アルゴリズムが作成された。

✓ 学術研究の成果物である当該プログラムは、結果として高い性能を示していたため、医療機器プログラムとして上市し広く流布するのが適切と判断した。



池田駿介・小林良彰・菱田公一:学術団体のあり方に関する調査研究中間報告,学術の動向　2009
三宅正裕:日本眼科学会ナショナルデータベース （Japan Ocular Imaging Registry） の活用と 次世代医療基盤法

アクションプラン

1. 「地方・行政の皆様と」都市政策レビューシステム

公募

2. 「若手と」描く都市像

公募

3. 「市民・他分野と」都市計画の領域を共有する

みなさまと「アクション」できるビジョンへ！

都市計画学会全国大会 2025
シンポジウム❷

日本都市計画学会のビジョンを展望する

当日資料：https://www.cpij.or.jp/com/75th-anniv/sympo20251115.html

ディスカッション論点

テーマ１　都市から都市計画へ　　登壇者(秋田先生)からの示唆

1.「グレートリセット」を空間ではなく“視点のリセット”として捉えるべき

※アクターネットワーク理論（ブルーノ・ラトゥール）

-人間／生物／自然／人工物を **対等なアクター** とみなし関係性を組み替える思想
-ホタテ養殖の例（ホタテが「協力しなかった」ために産業が成立しなかった）
-河川へ **人格と権利を付与する**（ロワール川の権利付与運動）

→①学会の”倫理綱領”と”行動規範”　：都市も“構成員”としてとらえる
②全国国土の中で都市計画区域27%（それを軸に考えるより）もう少し全体で考えたほうが良いだろう

2. 都市像は単一に収斂すべきか、複数性を前提にすべきか

-「容積率と用途で形が自動的に決まる」→ 再開発はパターン化、創造性の阻害
-開発権の移転も点と点、マクロな視点から見るシステムがない

→①多様な主体が都市像を生成できる制度設計が必要
②石田頼房先生”都市農村計画”の概念の再考

3. 小さな公共性(身近なプレイスメイキング等）から都市農村計画への接続の可能性

-われわれが建物(建造環境）を使うだけじゃなくて、建物もわれわれに影響を与えてる。
主語の捉え直しによって総合的に考えていく。

→①食など生活に身近なテーマから着手　“都市計画をみんなのものに“：学会ビジョンにも通底。
②その際に生産地に近い日本の都市の強みに着目すべし

テーマ2　都市計画から都市計画学へ　　登壇者(佐々木先生、大門先生)からの示唆

1.　「土木学会」の活動やビジョンから

① 土木学会と都市計画学会の「スケールの違い」

1914年設立、会員約3.9万人。会長も「学・官・民」のローテーション。 Cf.都市計画学会：会員約6,000人

→ 学会の規模・構成が大きく異なり、ビジョンや運営の論点も自ずと異なる

② 共通課題

-「**土木の計画学**」なのか「**土木計画＋学**」なのか、自己規定に揺らぎがあった

-理論と実践の両方を、どう「研究」として位置づけ、社会貢献に結びつけるか。

50周年シンポのテーマ：『土木計画学の未来 ― 理論に基づく実践／現場に根ざした理論』
→論文集D部門 「**方法と技術**」 と 「**政策と実践**」 の２カテゴリーに分割。投稿・査読体制も分ける方針

③ 景観分野での工夫：　実践も理論も同じ「学術知」としてカウントする

「景観・デザイン」分野　で2005年 独自の発表会と論文集を創設

（A）デザイン作品 （B） 計画・マネジメント （C）論説・評論（D）調査研究

[編集方針]

-問題提起性・メッセージ性

-知的創造性の多様性を認める

-「この時代に何を考え・何を作ったか」という**資料的価値の蓄積**

テーマ2　都市計画から都市計画学へ　　登壇者(佐々木先生、大門先生)からの示唆

2. 統合学としての都市計画学の位置づけ

①石川栄耀が目指した「実務と学術の融合」に改めてどう応えるか

都市計画は行政・実務者起点で始まり、後から大学研究者が入ってきた分野。

社会潮流や個人の信念でテーマ決まりがち → 分野の偏りが生じてきた。

② 研究者の「自由価値」

実務畑での研究：クライアントの課題に直接応える仕事＝研究と実務が一体

コンプライアンス・説明責任・ワークライフバランス→かつての「夜な夜な一緒に議論」する濃密な官-学協働が難しい

大学での研究　：論文本数・IF・教育評価など「成果」のプレッシャー

都市計画学の特徴である「ヴァナキュラー」なテーマに対応しづらい側面

→実務と学術の交流の場としての学会：研究者の自由価値を確保しつつ実務ニーズとの距離も縮む

3. 日本の都市を扱う都市計画研究の学術的価値

①日本の研究者として

-日本語でしか把握できない「**都市のコンテクスト**」

-その理解・実践を担うのは、日本語で研究する都市計画学会にとって 「**一種の義務**」

-海外都市も当然対象だが、「**日本で蓄積した感覚・知見」を展開**できることがアドバンテージ

② 都市計画は **リアルな生活世界=フィールドを抜きにしては成り立たない分野**

-行為者としてアクションリサーチ的に関わる/俯瞰的・客観的に距離を取って見る、など対照的なアプローチがあって良い

テーマ3　都市計画学から都市計画学会へ　　登壇者(泉さん、吉江先生)からの示唆

1. 都市計画とアーバニストの関係

従来：専門家が都市を設計／市民は享受する一方通行

現在：　**専門家だけでは何も始まらない**
地域に入り、アーバニスト（地域のエンジン）を見出すことが起点

困難な時代に人間が輝く、人間がエンジンにならざるを得ない

アーバニストとは

-地域を楽しみ、思いを持って動く人
-面白い活動をしている人 / 変えたいと思っている人
-近年は「地域のファン」「多地域居住者」も含まれる

2. これからのプロセス

従来：ビジョン → プラン → ハード → 利用(アーバニストの出番)

これから：**アーバニストの想い → ビジョン生成 → コンセンサス（主体は地域）**

これは「変異と適応」の往復：**個人の自由なアイデアと、全体最適の調整**の行き来

3. 都市計画の専門家の役割の再定義

コンセンサス**を肯定し制度化するのが専門家**

アーバニストが活躍できる位置付け　＝ビジョン共創、応援する”空気”づくり、データ・制度での後押し

都市計画の総合性：従来の**都市計画の枠内のことはほとんどないアーバニストの叡智**を取り入れる。

チームを組んでいく。

テーマ3　都市計画学から都市計画学会へ　　登壇者(泉さん、吉江先生)からの示唆

4.「新しい無手勝流」の時代

①都市計画の歴史から

-開拓期：専門家不在、様々な人が都市づくり

-専門化・制度化の時代（20世紀）

-開かれた都市計画（現在）：多様な主体が再び参入する時代---アーバニスト、ベンチャー、生活者、企業

※〈迂回する経済〉の都市論≒**「ネオ旦那衆論」**

都市計画を専門としてこなかった新しい主体たちに経済活動の延長のなかの**経済一辺倒でない公共性のつくり方**を語りかける/試せる**学会の役割**

②都市計画の自己矛盾

-多数を対象にする計画 vs. 一人一人の生活実感

-交換価値（投資価値）と使用価値（生活価値）の乖離

→アーバニスト：実践者と生活者の 連続性

③ 開かれた都市計画の核心

-参加：意見を収集するところだけが開かれていて、最後の意思決定がブラックボックスではないか

-生成AIやdecidimのようなデジタルプラットフォームが促進するのは**個別合理性の多数決**

≠ 全体合理性（合成の誤謬）

→ 合議・昇華・調整が必要

④グレートリセットのような大きなものではなく、星座のようなナラティブ（小さな物語をつなぎながら全体像へ）

→多様な物差し（KPI）の検証ができる(社会資本、社会関係資本、文化資本、、場所資本、感情資本）**基盤としての学会**

アンケート結果(13名）　*敬称略

日本鉄道マーケティング	山田和昭	**非会員にとってとても新鮮な**内容でした	**交通**を抜いた都市って血管を抜いた身体みたいな存在です。**別々に考えがちな位置付けと成り立ちを探求**したく思います。
日本大学	泉山塁威		会員、非会員アンケートを見て、行政や企業の担当者の頻繁な異動や専門職採用、待遇の低さなどもあって、**海外都市と圧倒的に専門性のある人材が不足**していると思います。**学習意欲が低い**ことが、都市計画学会の費用を払う、学会誌を読む、論文、実務報告をするなどの学会活動への負担を払うところにつながっていないところを感じます。 開かれる都市計画のセッション、アーバニスト＝都市生活を使う人ではないと思いますが、**地域により過ぎると、大きな声の人や政治家に翻弄されるのが日本**なので、今の日本では一方で危険な側面もあります。**EBPMやデータと公共政策やプランニング**を組み立てることが重要で、その上で初めて近年の公民連携まちづくりが推進されると思います。つまり、**公民連携まちづくりを展開する上ではもう少し強い行政と専門人材が課題**なのだと思います。**うまくいっている事例は、トップダウンで推進されているものと、特殊な人材の個別解に留まっている**のだと思います。
大阪公立大学大学院	嘉名光市		かつて、都市計画学会は**未完成でも面白いものを評価する気風**があったように思います。しかし最近はあまりそうは感じなくなりました。理由は自分自身も考えていますが、学問としての都市計画によりすぎていて、**実務との乖離**が生じているように思います。実際に実務家があまり参加していない学会になっているような気がします。**行政、民間、市民などが参加できる場であるよう**に改めて思いました。 都市計画は国が行うところから、徐々に分権化されてきました。民間もそのプレイヤーになりました。市民参加も進んできましたが、**そのプラットフォームとしての都市計画には未だ至れていない**点は課題のように思います。学会での議論がアカデミアに偏り面白くないのか、学会が社会に開かれていないのか、いろいろ理由があるかもしれません。 最後に学会ビジョンの議論が**東京中心のメンバー**で進められていることは大変気になりました。本当に東京のような都市は持続可能なのか？であるとともに、それを拡大させ続けているのが都市計画でもあります。その一方で**地方都市は衰退の一途**を辿っています。これも都市計画の責任のように感じます。そのようななか、どのようなメンバーで議論するか。**在野の人**にどれほど関わってもらうか。**どのような人たちに加わっていただくべきか**を考える必要があるようにも感じました。

東京大学	長谷川大輔	**都市計画学会のハンドブック**を作る予定は無いでしょうか。	3つ目のセッションの話をもっと聞きたかったです
工学院大学建築学部まちづくり学科	野澤 康		意見・感想というより問いかけばかりになって申し訳ありませんが。 ・**土地や床に値段がついていること**も、様々な縛りになっているのではないでしょうか。その論点が今日は見られませんでした。 ・**タクティカル・アーバニズムやプレイス・メイキング**が、「できることからやる」ではなく**「できることしかやらない」と勘違いされてはいないでしょうか**。最近の研究論文を見ると、そうした傾向が強まっているように感じます（三浦先生の分析にもあったことと近いです）。 ・**今日のようなダイナミックな議論はとても良い**と思います。 ・**学会として、都市計画法などの高度成長期に制定された法制度の改正への問題提**起をすることも必要なのではないかと思うのですが。 ・「**都市構想力を磨き・伝える**」**とても良い**！ ・学は実務のニーズに応えるだけではなく、**実務側が気づかない点、気づかないようにしている点に気づいて、指摘する**ことも求められていると考えています。 ・もっと時間があったら良かったですね。もったいないです。延長戦をやって下さい！
国総研都市施設研究室	小笠原裕光		大変有益なお話で参考になりました。 貴重な機会をありがとうございました。 研究と実務の橋渡しは、国総研でも、国策や現場のニーズを拾って研究し、**実務のガイドライン**として**作成・発出する**等、少数のためテーマは限られるものの、継続的に担っていますので、今後ともしっかり取り組んでいきたいと思いました。 また実務とのギャップの声は、また全国的に収集・調査される場合は、ぜひ結果を参考にさせていただきたいと思いました。

東日本旅客鉄道株式会社	高山　広太郎		私は大学で都市計画を専攻し、現在は民間企業の立場でインフラ整備や都市開発に携わっています。 シンポジウムでも話題になりましたが、**都市計画学会がより実務者に寄り添った組織**に発展することを私も望みます。 民間企業で活動する者としては、都市の価値向上に資するようにプロジェクトを計画・推進したいと考える一方で、どうしても**事業性や関係者とのしがらみ**（維持管理の観点から植栽は避けたい、など）で、望ましくない形を選択せざるを得ず、**忸怩たる思い**で仕事に臨む機会もあります。特に、事業性の観点からなるべく**床面積を増やすこと**が最重要視される価値観一辺倒になっている**現状は打破したい**です。 このような**実務者の悩みに答える場として都市計画学会がより機能することを望みます**。 当社では、人材育成の一環として**若手社員が**自分のプロジェクト推進上の**課題解決報告**を**土木学会にて報告**していますが、このくらい**気軽に都市計画学会でも実務の事例報告ができるように**なっても良いのかもしれません。 また、様々な都市計画事業の採択基準、特区の容積ボーナスの根拠となる**評価軸、交付金の優先順位**など、良好な環境整備を高く評価する仕組みづくりにも学会が貢献できると良いと感じています。 「良い開発」が学会のお墨付きにより正当に評価され、例えば資産価値向上という形で事業者にも利益が還元されるなど、**事業者が良い開発を行うインセンティブの構築**などにも学会の果たせる役割はあると感じました。
個人（岩手大学卒）	鈴木　貴紀		**都市計画の実務・現場への貢献・還元を重視する研究者も活躍できるよう**に仕組みを作るのが学会としての役割。**論文数やインパクトファクターの観点で他分野と比較された時に不利にならない環境**が望ましい。**都市計画学は数字で語れない**こともたくさんあるし、**それが都市計画学の強み**であることは共通認識であると思う。

三菱地所株式会社	高瀬太郎		私自身、学会ビジョンの存在を知りませんでしたが、ここへ来て、改めて学会ビジョンを展望するのは、とても良いことだと思いました。 対象を明らかにすると言う意味で、**都市計画とは何かは考え、定義する必要**は感じたした。 その上で、学問としての都市計画、実務としての都市計画、都市を良くするための学問、都市を良くするための計画技術など、改めて考える必要を感じました。 今回久しぶりに、大会での発表を見て、社会人実務者の発表が少ない点が気になりました。**実務経験から考察される計画論や技術からの視座が、学問としての進化に必要不可欠**の思いました。 今は、人流分析が多いですが、**既存技術との融合や掛け合わせ**が出てくると、新たな展開が見えるようにも感じました。 **何に役立つか分からぬ基礎研究と、課題に対応した実務研究のバランス**が取れると、良い成長の道筋が見えるように感じました。
北区役所	小林孝		行政職員の知名度が低い理由として、**行政実務の判断材料や根拠となるような基準や標準、仕様を学会として示していない**ことがあるように思う。 泉さんが、現場をサポートする知識の提供することが必要との指摘をされていたが、**行政実務職員の判断をサポート**することも学会の役割として重要だと思う。
東京大学	岡田潤	**人口減少が進行し、都市計画の現場（特に自治体）において専門性を有する人材が不足**していくという喫緊の課題に対して、学会はどのような役割を果たすべきなのか、という点について、コアメンバーの方々の中で議論やお考えなどあれば伺いたいです。	秋本先生のご発表はとても印象的なものだった。**先人たちの言葉の系譜**とあわせて、都市計画学会がどのような事業を行い、社会的な役割を果たしてきたのか（あるいは果たせなかったのか）、一度整理をすることで、ビジョンも描きやすくなるのでは、と感じた。

公益社団法人日本交通計画協会	三浦　清洋		とても刺激的で貴重なお話を沢山お聞きすることができ、感謝します。 これまでの変遷を総括いただいたことで、「**日本の都市計画学**」というものの置かれてきた立ち位置と今がよくわかりました。 一方で、「**都市交通**」という分野を生業にしている立場としては、**単に、「小さく」「柔らかく」という事では描けない全体最適を選択的に描く**事を、都市計画が掌る事が、今後の地域のビジョンを描き遂行する上では、大切だと再認識しました。 今回は、「学会のビジョンを展望する」ということで、ビジョンの内容園もというよりは、**学会のビジョンに対する取り組み方の展望**を議論されたと認識いたしました。 今後、ビジョンそのものをご議論いただく中では、今回お話の出て来た「食」などの都市計画から見た本源需要側の多様化も広めてみて行っていただきたいですが、改めて「今後の都市を描く時の『都市交通』のあり方（再定義）」などについてもテーマに挙げていただきたいと存じます。 今回の学術研究論文発表169件の内でも、広義に交通に関する論文は、歩行空間などまでいれれば27編ほどありますが、所謂、**都市交通の計画論**に関連するものは、10編ほどであり、それらの多くは分析的な内容やモデル・評価に関するのものが多く、**純粋に計画論を論じているものは希**であります。 たとえば、LRTやBRT等を扱う立場柄、「コンパクトシティを支える基幹公共交通軸」、などの言葉は、自身でもよくつかいますが、今後のまちづくりを進めていく上で、それは何なのか、なにを期待するものなのか？（自治体、為政者、そして社会が理解・納得する）**大きな視点から再定義する議論**を、ビジョンを纏める中で進めて頂きたいと存じます。 どうぞ、よろしくお願いいたします。

10の具体的方針ふりかえり

当時の目標：「創設」までで、「運用・アップデート」を見通せていないものも
達成度◯であっても、物足りなさ。　「誰と」実現していくか。

1. 社会的発言・提言システムを構築する（達成度◯）
2. 広報機能を強化する（達成度▲）
3. 情報収集・発信機能を充実させる（達成度▲）

シンポ&ダイアローグから
重点的に方針提示すべき

4. 国際的な交流の拡大をはかる（達成度◯）
5. 共同研究・連携体制づくりを推進する（達成度◯）
6. 実験的にサマースクールを開催する（達成度▲）　→消す
7. 都市計画関連の教育教材・機会を開発する（達成度◯）
8. 職能確立のための検討組織を設置する（達成度◯）　→当時の職能像アップデート
 JABEEなどは各大学で対応してきている
9. 各種ビジョン・指針・テキスト等の出版・普及に取り組む（達成度◯）
10. 多くの会員が参加、研究、活動できる場を提供する（達成度◯）